



平成 28 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ェ ー マ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義  
(コード番号：4585 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之  
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

## 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 30 条及び第 40 条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 社外取締役及び社外監査役の氏名

- ・社外取締役 成清 勉
- ・社外監査役 加藤 久満
- ・社外監査役 加藤 凱信

#### 2. 責任限定契約の締結日

平成 28 年 3 月 29 日

#### 3. 責任限定契約締結の根拠

##### (1) 当社定款第 30 条（社外取締役に関する責任限定契約）

当社は、会社法 427 条 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、200 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する金額のいずれか高い額とする。

##### (2) 当社定款第 40 条（社外監査役に関する責任限定契約）

当社は、会社法 427 条 1 項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、200 万円以上で予め定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

#### 4. 開示理由

上記社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約の内容等に合意を得られ、本日契約を締結いたしました。

以上